改姓 • 住所変更 • 休暇期間等連絡届

連絡事項		住所変	_	7		届 出 日			
(該当項目に 立)	改姓	休暇期間連絡			年	月	В		
組合員番号				所属所					
組合員名 (改姓の方は旧姓)	(カナ)								
				生年月日	S H		年	月	В
新姓 (改姓の方)	(カナ)		電話番号	自宅	()		-	
			电动钳与	携帯	()		-	
住所 (住所変更の方は 新住所)	₸								
	育児休日	段	病気休暇		↑護休暇				
休暇内容		年 月	В	~		年	月	В	
(該当項目に 立 期間を記入(西暦))	産前産後休暇(予定期間)			海外赴任		その	也()
		年 月	В	~		年	月	В	
その他連絡事項									

〈休暇中のご利用について〉

*ご請求 現在給与控除にてご請求の方は無給休暇中の給与控除が出来ません。

口座引落または振込用紙にてご請求いたします。休暇中でも給与が支給される間は給与控除となります。

口座登録完了までに2ヶ月ほどかかりますので、事前に登録希望のご連絡をお願いいたします。

*保険料 【組織・グループ保険】上記方法にてご請求いたします。

【アフラック】アフラック直接請求となるため、後日アフラックより口座登録の案内があります。

【自動車保険・第一生命・日本生命・明治安田生命・メットライフ生命】ご登録の口座より引き続き自動

引落となります。

*ご利用 商品購入、ガソリン・松坂屋カード等は引き続きご利用いただくことが出来ます。

*その他 休暇中に住所・電話番号・休暇期間の変更等がありましたら再度ご連絡ください。

教職員生協使用欄

受付日			マスタ処理日		
□座登録	有	無	備	考	

≪個人情報の取扱いについて≫

- 1. 利用目的については、出資金や組合員名簿の管理、及び定款に定められた事業の案内、受注、請求、代金決済、事故対応、 及びこれに付随する業務とし、それ以外では利用いたしません。
- 2. 法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者への開示はいたしません。
- 3. 組合員の個人情報に適用される法令及びその他の規範を遵守します。

静岡県教職員生活協同組合

静岡市駿河区登呂六丁目14-27 TEL: 054-282-2140 FAX: 0120-82-9992



